

委員会の 審査から

今定例会の常任委員会では、本会議で付託された議案と継続審査となっていた請願・陳情の審査が九月二〇日、二一日、二二日の三日間、建設環境・市民厚生・総務文教委員会の順で行われました。

また、議会運営委員会は、本会議の議事日程や議案の取り扱い、議会だよりの編集等で五回行われました。

それから、横田基地対策特別委員会が九月二二日に、また庁舎建設特別委員会が九月二八日に行われました。

ここでは、各常任委員会及び各特別委員会から報告された主な審査概要をまとめました。

建設環境委員会

九月二〇日に委員会が開催され、六件の議案と請願一件、陳情一件について審議しました。

◎福生市輝き市民サポートセンター条例の一部を改正する条例(時間延長の条例)
委員会冒頭に福生市輝き市民サポートセンターの現地視察を行いました。福生駅舎続き四階、午前一〇時開館・午後一〇時閉館、会議室並びパソコン・印刷機などの備品を完備しています。

問 見学させていただき、大変利用しやすいように感じたが、利用団体については、どのくらい申し込みがあるか。

答 サポートセンター

の利用については、四〇団体の登録があり、現在三団体から申し込みがある。問 午後一〇時まで延長になったが、七時以降の利用者が少ない場合、どのように考えるか。

答 七時以降の利用については、多くの団体に使っていたり、PRして、多くの方々に利用しやすいサポートセンターにしていきたい。

◎福生市営駐車場条例の一部を改正する条例(指定管理者制度を採用)
問 市営駐車場を指定管理者に任せるときの市のメリットは。また、駐車場で事故の責任は誰が持つのか。

答 収入はすべて指定管理者に属する。したがって維持管理費、人件費

を含めて、すべて指定管理者に負担していただくので、経費の面でメリットがある。場内の事故については、建物の瑕疵は市が負い、ほかの場内については、指定管理者の責任になる。

◎平成一七年度一般会計補正予算(第二号)(歳出予算のうち建設環境委員会所管分)

問 新元気をさせ商店街振興事業補助金六七六万四〇〇〇円の内容と、中福生公園のその後の経過について伺いたい。

答 新元気をさせ商店街振興事業補助金は各商業会一つについて二回までの規制があり、そのほかは都の予算の範囲内である。

中福生公園整備について

では、防衛庁の補助金の関係もあり、自然を残して、あまり手を加えず、駐車場とトイレは設置しない。

◎平成一七年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)

問 借入金の利息が前年度と比べ九〇万八〇〇〇円の減の理由について伺いたい。

答 基本的には事業費の確定と、利率の変更のために差が生じた。

◎平成一六年度福生市下水道事業会計決算認定について。

問 一般財源からの繰入金は、平成一六年度は九億円であるが、今後どのように推移していくか。

答 下水道設備も一応終わり、今後は維持管理が主となり、したがって今後は繰入金も減少していくと思われる。本来雨水は公費、汚水は受益者負担が原則である。

◎平成一六年度福生市受託水道事業会計決算認定について

問 テロ対策についてハード面ソフト面はどうか。

答 主な施設はすべてフェンス張り強化して施錠している。お客さまの出入は一カ所、二階受付で記名してもらっている。

問 福生市の配水管の状況について、また铸铁管と鋼管の違いと使用場所について伺いたい。

答 玉川上水を横断する水道管は鋼管である。その他は铸铁管、福生市の場合はダクタリ铸铁管で内面をライニングして延長一四万五〇〇キロの整備状況である。

その他、請願一件と陳情一件については、継続審査となりました。



▲福生市輝き市民サポートセンターを視察

市民厚生委員会

今定例会では、条例改正一件、補正予算三件、決算審査三件及び継続審査中の陳情一件の審議を行いました。審議した議案と主な質疑応答の内容をお知らせします。

◎特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

理事者から説明を受け、質疑を行いました。委員より、「心身障害者福祉手当には所得制限があるがこの手当てはどうか。また、該当者の方にはどのようなにお知らせしているのか。」との質疑があり、

理事者から、この福祉手当は、所得制限がないので受給できる。また、現況届けの提出の際に、説明している。「この答弁があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。」

◎平成一七年度一般会計補正予算(第三号)(歳出予算のうち市民厚生委員会所管分)

理事者から説明を受け、質疑を行いました。委員より、「瑞穂斎場組合構成市町と武蔵村山市の利用状況。駐車場や火葬炉を増設する計画内容は」との質疑があり、理事者から、「平成一六年度の火葬場の利用実績は、合計二二五二件で構成市町利用が一七八件、武蔵村山市利用が二三三件である。武蔵村山市の加入により駐車場や火葬炉等の増設が必要で、同市の負担金で土地購入や火葬炉等の増設を行う予定である。」との答弁がありました。

また、委員より瑞穂斎場組合の当市の負担金は、武蔵村山市の加入でいくらか減るのか。また、「精神障害者地域自立支援施設の場合や運営内容は決まっているのか。」との質疑があり、理事者から、「瑞穂斎場組合の福生市の負担金は、平年度で約一七〇〇万円減額される。精神障害者自立支援

施設は、共同運営する羽村市と協議中で、何か所の候補を挙げて検討している。運営は、日常生活の支援や就労相談等を行う予定で、精神障害者手帳所持者が登録制で利用する予定で、二二一人くらいである。」との答弁があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

◎平成一七年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

質疑応答の後、採決の結果、原案のとおり可決。

◎平成一六年度国民健康保険特別会計決算認定

理事者の説明の後、質疑を行いました。

委員より「不納欠損額

が前年度より大幅に増えているがその内容は」等の質疑があり、理事者から「不納欠損額の一位は二五六万円である。」等の答弁がありました。

最後に、委員より、「税率の引き上げだけの決算は反対します」との意見があり、起立による採決の結果、原案のとおり認定することに決定しました。

その他、平成一六年度老人保健医療特別会計決算認定及び平成一六年度介護保険特別会計決算認定も質疑応答の後、採決の結果、原案のとおり認定しました。

また、陳情一件は審査の結果、継続となりました。

総務文教委員会

九月二二日に総務文教委員会が開会されました。付託された議案は三件。議案ごとに概要を報告いたします。

◎福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(採択)再任用職員の退職予定の補充ということで新たに土木作業嘱託員と学校事務嘱託員に仕事をさせるといことです。

土木作業嘱託員は一八年一月一日から雇用開始。学校事務嘱託員は一七年十一月一日から雇用開始。いずれも終了日は一八年三月三十一日。